

# 東海市しあわせ村 デイサービスセンター



〒 476-0003  
東海市荒尾町西廻間2番地の1  
電 話 052-689-1603  
F A X 052-602-0381

社会福祉法人東海市社会福祉協議会

## デイサービスとは？

日帰りで、専門施設に短時間介護を依頼できるサービスです

主に自宅で介護を受けている高齢者が**通って利用する**サービスです。

デイサービスは**通所介護**ともいい、送迎付きで**食事**や**入浴**、**レクリエーション**などを受けます。

身体を動かすことや、仲間ができる社交の場を提供することで気分のリフレッシュを図り、**閉じこもりの防止、孤独の解消や、ストレスの軽減、精神面での維持向上**を図ります。これに加え、一定期間介護が必要な高齢者を預かってくれるという点で、毎日介護を行っている家族の負担軽減も大きな役割となっています。

利用できる人は要介護、要支援、事業対象者に認定された方です。しあわせ村デイサービスでは障がい者のデイサービスも行っており、その方は障害者手帳をお持ちで市が認定した受給量でサービスを受けられます。

## 要介護（要支援）事業対象者とは？

要介護・要支援・事業対象者とは介護サービスを受ける際に、その状態がどの程度なのかを判定するものです。要介護は1から5までの5段階、要支援は1から2までの2段階、事業対象者は新たに導入された「基本チェックリスト」による判定で、要介護・要支援となるリスクが高いと判定された高齢者が対象です。

それぞれの段階によって、利用できる介護サービスの範囲や量、負担料金の上限などが変わってきます。

# こんにちは、しあわせ村デイサービスセンターです

私たち、しあわせ村デイサービスセンター職員一同は、「明るく、楽しく、元気よく」をモットーに、ご利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように、日常生活上のお世話及び機能訓練を行っています。又、デイサービスをご利用いただくことにより、ご利用者の社会的孤独感の解消及び心身機能の維持・向上、並びにご利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減の援助をいたします。



## ○ 営業日及び営業時間

<b>営業日</b>	月曜日～土曜日（12月29日～1月3日を除く）
<b>営業時間</b>	午前8時30分～午後5時15分
<b>サービス提供時間</b>	午前9時45分～午後4時

### 個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)

社会福祉法人東海市社会福祉協議会は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

- 1 本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取扱います。
- 2 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
- 3 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
- 4 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
- 5 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
- 6 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申し出があった場合には速やかに対応します。
- 7 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。



# デイサービス

## ○ 送迎車にてお迎え (午前8時25分～9時45分)

- ・ 専用車両により、お迎えに伺います。車椅子での乗降は、もちろんのことご利用者に安全に乗降及び移動をしていただくための介助を行います。



## ○ 到着後、健康状態の把握

- ・ 看護師により、本日のご利用者の血圧、脈拍、体温を測定し、一日の健康状態の把握に努めています。

## ○ 朝の会 (午前9時45分)

- ・ 始まりの区切りとして、明るく大きな声で挨拶をします。その後、本日のスケジュール（入浴の順番、昼食の献立、レクの内容など）を話します。

## ○ 入浴 (午前9時50分～正午)

- ・ 必要に応じて入浴又は、清拭介助を行います。又、座位が困難な方のために機械浴で入浴できます。快適な空間の中で安心して入浴を楽しんでいただき心身のリフレッシュ効果を促します。



# 一日の流れ

## ○ 昼ご飯 (正午～午後1時)

・ 管理栄養士が、ご利用者の身体状況等を考慮した食事を提供します。季節感あふれる心温まる食事をご用意いたします。



## ○ 機能訓練 (午後1時～2時)

・ 日常生活に即した身体機能の維持、向上を考えたストレッチ体操や転倒予防などの運動を楽しく、無理しないように行っています。



## ○ レクリエーション (午後2時～3時30分)

・ 年間の行事等や多種、多様なゲーム大会などをご利用者の皆さんと楽しく行っています。



## ○ おやつ・帰りの会

(午後3時30分～)

・ コーヒーやお茶などを飲みながら、おやつを召し上がっていただきます。その後、本日の様子を伺いながら帰りの挨拶をします。

## ○ 送迎車にてお帰り

(午後4時10分～)

・ ご利用者のご自宅まで、安全にお送りいたします。





○ **ご利用者の様子**



**市内小学生との交流会**



**音楽療法**



**フラワーアレンジメント**



**手作り風鈴**



**金魚すくいゲーム**



**壁画づくり**

## ① テイサービス利用料金

(昼食代以外の値は、すべて単位数で表示されています。)

### ① 第1号通所事業 (1月あたり)

(1単位：10.14円 ※1円以下切捨て)

		標準的な利用単位数/月					利用料金			
		利用単位数	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算	事業所評価加算	計	第1号通所事業利用料金/月額		昼食代(実費)	
要支援1		1,647	24	225	120	2,016	1割	2,045円	+610円 ×回数	
							2割	4,089円		
							3割	6,133円		
要支援2		3,377	48				3,770	1割		3,823円
								2割		7,646円
								3割		11,469円
事業対象者	週1回程度利用	1,647	24				2,016	1割		2,045円
								2割		4,089円
				3割	6,133円					
	週2回程度利用	3,377	48	3,770	1割	3,823円				
			2割		7,646円					
			3割		11,469円					
利用者によって加算される利用単位										
栄養改善加算						150				
若年性認知症利用者受入加算						240				

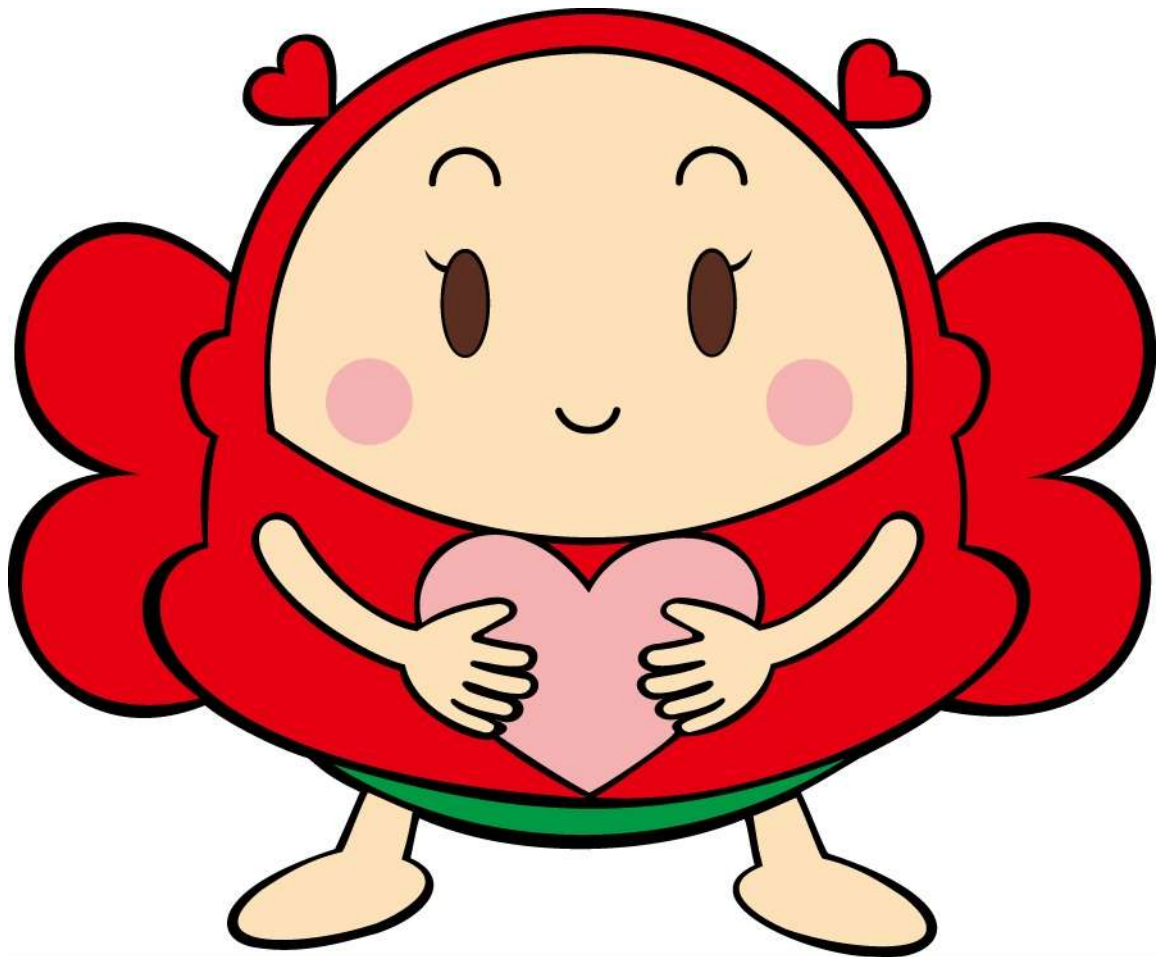
### ② 介護 (1日あたり6時間~7時間)

(1単位：10.14円 ※1円以下切捨て)

	標準的な利用単位数/回						昼食代を含む利用料金/回		
	利用単位数	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	中重度者ケア体制加算	入浴	個別機能訓練加算(Ⅱ)	計	昼食代(実費)	合計	
要介護1	572	6	45	50	56	729	610円	1割	1,350円
						2割		2,089円	
						3割		2,828円	
要介護2	676					833		1割	1,455円
						2割		2,300円	
		3割	3,144円						
要介護3	780	937	1割	1,561円					
		2割	2,511円						
		3割	3,461円						
要介護4	884	1,041	1割	1,666円					
		2割	2,721円						
		3割	3,777円						
要介護5	988	1,145	1割	1,771円					
		2割	2,932円						
		3割	4,093円						
利用者によって加算または減算される利用単位数									
認知症加算						60			
若年性認知症利用者受入加算						60			
栄養改善加算						150			
事業所が送迎を行わない場合(片道)						▲47			

①、②とも介護人材を確保し、適切なサービス保つための介護職員処遇改善加算(Ⅱ)

4. 3%を上記の合計の所定単位数に加算します。



**ここなちゃん**  
Kokona chan

見学や体験テイサービスを随時受付しております。

**お気軽に、お問い合わせください。**

**デイ専用携帯090-2921-0520**

(\*昼食を希望される方は、実費610円を当日、徴収します。)



利用者さんと一緒に作成した壁画